

## 施設（販売等）をご利用の皆様へ

1. 展示販売でご利用の場合は下記の書類をご提出下さい。  
また商品を陳列し、扉を解放した状態で誰でも入室出来るようにして下さい。

会社概要書（パンフレット可）※初回利用時	1通
広告物・チラシの見本	1通
誓約書（指定様式あり）	1通

2. 広告等を作成される場合は、事前に原稿をご提出ください。（郵送・FAX可）  
広告内容としては以下の点にご留意ください。

- ◎ 商品・催し物等の内容が明確にわかること。
- ◎ 会館の電話番号を掲載しないこと。
- ◎ 会館名と会場名は正確に記載すること。  
例）レインボーホール（富田林市市民会館）  
2階 展示室
- ◎ 「来場には公共の交通機関をご利用ください」と明記すること。
- ◎ 駐車場の有無は載せないこと。

3. 搬入等でトラックなどの駐車をされる場合、必ず利用施設の担当者と  
利用日の一週間前までに打合せを行なってください。

富田林市市民会館指定管理者 アクティオ株式会社  
〒584-0012 大阪府富田林市粟ヶ池町 2969 番地の5  
レインボーホール（富田林市市民会館）  
TEL 0721-25-1117 FAX 0721-24-5996